Title: 新報4644号.ec7 Page: 1 Date: 2013/08/06 Tue 13:22:36

教団新報

定価 1部140円(本体133円〒共200円)
予約購読料 1年分 〒共 5,000円
紙代のみ 3,500円
振替 00140—9—145275
本紙を購読ご希望の方は、前金をそえて、お近くのキリスト教書店へお申し込み下さい。
教会の購読料は負担金に含みます。

発行所 日本基督教団
169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18
日本キリスト教会館内 電話 03(3202)0546
FAX03(3207)3918
発行人 内藤留幸
編集主筆 竹澤知代志

中越地震被災2教会再建・献堂式

見附教会・十日町教会

教団連帯の証し

二〇〇四年十月の中越地震で損壊した二教会の再建が成り、一月十四日、見附教会会堂・牧師館の献堂式と十日町教会牧師館の完成感謝記念礼拝が行われた。全国諸教会の祈りと支えによって伝道拠点は再建され、新会堂を埋めた出席者から、「主は生きておられる」「教団連帯の証し」の声が溢れた。

各地の災害に協力を

夜来の音もなく降り積もった雪も上がった一月十四日午前十一時、十日町教会牧師館完成感謝記念礼拝が始まった。

新井純牧師は説教を「忘れ得ぬ光景があります」と切り出して新潟地区、関東教区総会の議事に触れ、「関東教区が全国募金額の半分、七五〇〇万円を募金する議案を上程し、張り詰めた静けさの中で、圧倒的多数で教区の決意が表明されたのを見た瞬間」と語った新井牧師はここで絶句し、数分後にこう続けた。

「こらえていたものが溢れ出てどうしようもなかった。総会後、皆から祝福され、励まされて、私はただ感謝の祈りを捧げるだけだった。

遠く離れた教会の方が、被災を自分の苦しみと受け止めて、支援して下さったことに、私たちがどれほど慰められ、励まされたかは言い尽くせない。私たちは一人でない、決して孤立していないことを実感した。震災後、主は私たちと共におられ、私たちの中に生きておられることを証しする十分なエピソードがあった」。

祝辞に立った疋田國磨呂・関東教区議長は、

「教会の再建は、単なる建物の再建ではなく、全国の祈りと支えに力と勇気を与えられ、建物となって実った。関東教区は、これから起こるであろう各地の災害に連帯して協力して行く教区でありたい」と語った。

旧牧師館は、当初の「半壊」から「みなし全壊」と判定変更されて再建を決意。〇七年九月起工し、鉄骨二階建て一三一㎡の牧師館が完成した。

建築費、諸経費など計四〇〇〇万円のうち、三〇〇〇万円を教団支援金、一〇〇〇万円を自己資金でまかなう。

見附教会　吹抜け、8角形の会堂

主は生きて働いておられ

地震直後、ボランティア・センターとして活用された会堂を埋めた一一〇人の出席者の大半が見附教会に向かう頃には、肌に指す痛い雪が激しく降る天候と一変し、午後三時、見附教会献堂式が始まった。

柳田剛行牧師は、「地震・水害と度重なった教会の災害、被災した教会員もいる中での再建は重い課題だった。しかし、ピンチをチャンスに変え得る神の導きと、全国の方々の祈りと支えで、新しい幻が与えられた」との献堂の辞に続く式辞でこう語った。

「神は生きて働いておられることを実感した。今、恐れとおののきに襲われている。二つのことを語りたい。一つは、献堂式の意味。神のものは神に返す。これが献堂式の意味だと思う。今日、神に会堂をお返しして、改めて神から貸して頂く。二つ目は、献堂式の目的。見附四万三千人市民のたった一人の魂を救うことから始める。悔い改めることによって、敗者も復活する。今日は伝道における敗者復活戦の始まりだ」

式後の祝辞で、小林眞教団副議長は、

「二重三重の困難の中での献堂のお喜びと共に、もう一つのことを申し上げたい。使徒信条に『聖なる公同の教会』とあるように、教会は単なる建物でなく、信ずる対象だ。教団の中には不信や混乱があるが、教会を信じて、全国から現在一億七千万円余が献げられている意味は極めて大きい」と述べた。

疋田國磨呂・関東教区議長は、

「度重なる災害は、教区・教会・信徒が一つになれとの神から与えられた訓練だった。今日の恵みは、関東教区だけでなく、全国諸教会に分かち合って行きたい。見附教会の献堂は、教団がキリストの教会の肢であることを証しする場となった」と語り、続いて立った熊江秀一・関東教区新潟地区長も、

「震災後四〇カ月目に新会堂に立っているとは夢のようだが、決して夢ではない。全ての人に福音をというビジョンが与えられ、形となった。新会堂は地区・教区・教団の連帯の証しだ。教会が本当に生きて働いていることを証しする一日となった」と述べ、揃って教会の連帯を強調して喜びを語った。

見附教会は、〇四年七月の水害で、床上浸水五〇㎝の被害を受け、三カ月後の中越地震で液状化現象で地盤崩壊が判明したため、同地での再建を断念し、徒歩五分の距離にある「はなみずき団地」の一角、七〇七㎡を二四八四万円（諸経費込み）で購入。〇七年七月起工、十二月、一六九㎡の会堂が、〇八年一月、木造二階建一〇二㎡の牧師館が完成（総工費六二〇〇万円）した。

十日町教会再建委員長の桑原務兄は、礼拝後の挨拶で、「震度六強の地震でねじれ、傾き、倒壊寸前の牧師館を見たときは呆然として何も思案出来なかった」と語り、見附教会の感謝会で関係教職の一人が、「信じられないというのが、正直な感想」と述べ、柳田牧師も「まだ呆然としています」と本音を吐露したところに、二重三重の苦難にさいなまれた被災現地の心情が見てとれる。

それだけに、十日町、見附両教会の礼拝・献堂式を通して、こもごも語られた「神は生きている」「一つの教会」「連帯の証し」という言葉には重みがあり、実感がこもっていた。どの顔も感謝と喜びに溢れ、この恵みを全国の諸教会に届けたいと思わせる一日だった。

（永井清陽報）

十日町教会　鉄骨2階建の牧師館、3mの積雪も大丈夫

Title: 新報4644号.ec7 Page: 2 Date: 2013/08/06 Tue 13:22:39

教師退任決議を巡って

決議の後も、議論は止まず

重苦しい雰囲気の中、教師退任勧告について審議する常議員会

力による一致では悲しすぎる

後宮敬爾

今回の乱暴な「退任勧告」には、主イエスの愛をまったく感じることができない。数と権力による「排除」は教会として、あまりに悲しい姿だ。

たしかに一九四六年に教団教憲教規が定められたとき、世界の多くの教会は、聖餐は洗礼を受けたものに配餐されるという「前提」に立っていただろう。

しかし、二十世紀に入ってからの世界的なエキュメニカル運動の中で、聖餐理解の特徴と違いについて研究がなされ、さらに一致を求めるという数十年の歴史を経て、一九八二年に世界キリスト教協議会信仰職制委員会は『リマ文書』を満場一致で採択した。リマ文書で世界の教会が新たに確認したことは、聖餐の持つ多様な意味とその豊かさであった。こうした過程を経て、教会は聖餐の重要性を再確認してきた。

そしてその作業の中で、「陪餐資格」が課題となり、具体的には「知的ハンディを持つ人の陪餐」「幼児洗礼者の陪餐」「子どもの陪餐」「未受洗者の陪餐」などがあげられたのだ。そして、その応答として世界レベルで様々な教会で様々なあり方の「開かれた聖餐」への試行がなされているのである。

山北議長は「三年前から喚起してきた」と主張するけれど、教団もこのような世界の教会の動きと無関係であったわけではない。一九八七年に宣教研究所編『聖餐』を発行しているし、一九九〇年には『陪餐問題に関する資料ガイド』を発行して、世界や教団内の聖餐についての情報を提供しているのである。

この提起を受けて、教団内でもそれぞれの教会で聖餐について学習会を行い、協議をして「開かれた聖餐」を実施している教会があるというのが現在までの経過である。

「退任勧告」の根拠の一つは「未受洗者の配餐は教憲教規違反」であるとの信仰職制委員会の答申であるが、これらの経過を考えるならば「教憲教規は未受洗者への配餐を想定していない」というのが正確なのではないか。「開かれた聖餐」が教会の課題となったのは間違いなく教憲教規の成立以降なのだから。「聖餐」「洗礼」「職務」について丁寧な議論が続けられているというのが世界の教会の現状であろう。

ドイツの教会（EKD）常議員会が聖餐について指針を明らかにしたのも、教会における様々な「開かれた聖餐」実践に対するものであり、常議員会としての見解を明確にする中で、一致への提示をしたのだ。

そういう世界の教会の動きからしても、今回の「聖餐理解」の相違を理由にした「退任勧告」は異常な事態である。少なくともプロテスタントの教会において、聖餐について、わずか二時間あまりの発言の往復だけで出すような結論ではないだろう。

もし我々が合同教会としての一致を願うなら、「洗礼」「聖餐」「職務」について、丁寧で対話的な議論と研究をするところからはじめるべきではないのか。

実際に前期常議員会は、教師問題を取り扱おうとしたが、「現状では教師に対する理解の相違が大きい」ことを理由にその作業を停止したではないか。それが教団の現状である。

一連の作業の中で、教団は基本的なことから、丁寧に確認する作業をしなければ信仰職制的な一致が難しいことを常議員会自身が明確にしたのではなかったのか。

私には今回の「退任勧告」というようなやり方が教団の一致につながるとはとうてい思えない。

（教団常議員・札幌北光教会牧師）

聖餐の一致を求める

高橋　潤

第35総会期宣教委員会は、七月九日の第2回常議員会における協議会で行われた北村慈郎常議員による発題に対して、「未受洗者への配餐の事実に対し明確な判断と指導を行うよう」、要望書（七月十八日付）を常議員会宛送付しました。

一〇月二三日第3回常議員会は、勧告決議に基づいて「北村慈郎教師に対し、未受洗者への配餐を直ちに停止するか、さもなくば速やかに日本基督教団教師を退任されること」を勧告しました。

私は、当然のことと受け止めています。

北村慈郎常議員は、この問題を重く受け止め、未受洗者への配餐を直ちに停止すべきだと考えます。

なぜならば、未受洗者の陪餐は、諸教会の一致の基礎を破壊する行為だからです。

宣教委員会の使命は、日本基督教団信仰告白を土台として、教憲を重んじ、教規第41条の規定に仕える責任を負っています。

すなわち、宣教委員会は、信仰告白の「教会は公の礼拝を守り、福音を正しく宣べ伝へ、バプテスマと主の晩餐との聖礼典を執り行ひ、愛のわざに励みつつ、主の再び来たりたまふを待ち望む」と、教憲の「福音を宣べ伝え、聖礼典を守って、主の来たりたもうことを待ち望み、その聖旨を成しとげることを志すものである」又、第1条「本教団はイエス・キリストを首（かしら）と仰ぐ公同教会であって、本教団の定める信仰告白を奉じ、教憲および教規の定めるところにしたがって、主の体たる公同教会の機能を行使し、その存立の使命を達成することをもって本旨とする」に対して責任を持って行動しなければなりません。

ゆえに、我々の教会が「教会として成立する枠組みとしての教憲・教規を逸脱」する行為と発言に対しては、問題にしなければなりません。

北村慈郎教師は、かつて、日本基督教団の信徒として「日本基督教団の信仰告白を告白する」ことと、「教憲・教規に従う」ことを誓約して洗礼を受けたはずです。

また教師として准允を受けた時にも「あなたは、本教団の信仰告白、教憲・教規に従い、正しく忠実にみ言葉を宣べ伝え、また教会の一致…のために熱心につとめ、かつ祈ることを約束しますか」の言葉に対して「主の助けによって約束します」と誓約したのではないでしょうか。

この誓約に対する神の前での責任をどのように説明するのでしょうか。

また、仕えている教会が掲げている教会規則第8条①「聖餐には、バプテスマを受けた信徒があずかるものとする」の削除を求めつつ、同教会規則第3条「教団信仰告白を告白する」4条「教憲・教規の定めるところに従って教会的機能及び教務を行う」の規定を残していることの矛盾をどう説明するのでしょうか。

北村慈郎教師やその同志は、教団総会議長が、二〇〇五年度以来、毎年、全教区の諸教会・伝道所へ「正しい聖礼典の執行」を呼びかけ、未受洗者の陪餐が「教団形成にとって致命的」、「教会の根幹に関わる問題」、「明確な教憲・教規違反」との注意を想起して、信仰告白を重んじ、教憲・教規に従う姿勢を整えるべきです。

（教団宣教委員長・中京教会牧師）

「教憲・教規」が教団の原点・出発

小林　眞

第35総会期第3回常議員会で可決された「教師退任勧告決議」に関して、以下の五点を記したい。

①議案の求めるもの

まず申したいことは、今回の決議は、名称としては「教師退任勧告」とはなっているが、内容は退任よりも、まずは、「未受洗者への配餐を直ちに停止する」ことを求めているのである。

従って、教憲・教規通りの聖餐式の執行をして下されば、それですべて済むのである。

②プロテスタント教会としての日本基督教団

私たち教団は、言わずもがなプロテスタント教会に属する教会である。

そして少々乱暴に言えば、「聖書の正典と信仰義認」を認めて洗礼を受けるならば、誰もがプロテスタント教会の一員としての扱いを受けることとなる。

しかし私たちは、プロテスタント教会の一員として歩んでいるのではなく、もう少し狭く「教団の一員」として歩んでいるのである。

その場合の教団の枠とは、他でもなく、「教憲・教規」のみである。

それ故、教団の一員としての出発とも言うべき洗礼式においては「教憲・教規を守ることを志します」と誓約をするのである。

このように「教憲・教規」が、教団の原点・出発点であり、この誓約を反故にして、違法な聖餐式を執行することは許されない。

③教会共同体として、教団においては、洗礼を受け、聖餐にあずかる資格を与えられた現住陪餐会員を、教会共同体構成員の主軸としている。

つまり教会総会とは、現住陪餐会員の会議であり、そこから教区総会議員が選出され、教区総会では教団総会議員が選出されるという筋道が定められている。

しかし、洗礼を受けなくても陪餐できるとなれば、礼拝に集う者すべてが現住陪餐会員となり、前述の筋道（会議制）は完全に崩壊してしまうことになる。

④自分勝手な法解釈

教団の会議をはじめ、いろいろな公の場での自由な発言があり、それはそれで尊重されねばならないのは言うまでもない。

しかし、いろいろな会議に出席して発言する場合、その立場（教師であれ、信徒であれ）は、何によって確保されているのだろうか？

これまた言うまでもなく、教憲・教規に他ならない。

つまり違法な配餐を実施している人々は、自分の立場は教憲・教規で確保し、実際に行っていることは、教憲・教規違反なのである。

こういう自分勝手なご都合主義はいつまでも許されるべきではない。

⑤終わりに

①でも申したが、教団を教会として、より造り上げていく議論・協議は、「教憲・教規」の枠内での議論であり、この枠を外れての議論は、本当の意味での形成的な議論にはならないと思われる。

（教団副議長・遠州教会牧師）

Title: 新報4644号.ec7 Page: 3 Date: 2013/08/06 Tue 13:22:41

記念式典開催・伝道史出版を検討

日本伝道一五〇年記念行事準備委員会

この委員会は、第35総会期第三回常議員会において、「日本伝道一五〇年記念行事を開催する件」(提案者／小林貞夫)が可決されたことによって、常議員会の下に設置されたものである。委員構成は三役一任となり、小林貞夫(招集者)、北紀吉、金剌一雄、高橋潤、藤掛順一が指名された。

第一回委員会は十二月十日(月)～十一日(火)に教団会議室において開催され、委員長に小林貞夫、書記に藤掛順一が選任された。

この委員会の課題は、二〇〇九年に日本伝道一五〇年を迎えることを覚えて日本基督教団が行うべき行事を検討し、常議員会に答申することである。第一回委員会において先ず確認されたのは、二〇〇九年を「日本伝道一五〇年」の年とすることの根拠である。以下の四点が指摘された。

①「日本基督教団成立の沿革」において、一八五九年を、わが国における福音主義キリスト教の伝道開始年としている。②それ以前のベッテルハイムの沖縄伝道を「日本伝道開始」とすべきではないかとの意見があるが、その時点では沖縄は琉球であって日本国の一部ではなかった。③日本の諸教会が一八五九年を起点として宣教五〇年、百年を祝ってきた歴史を踏まえる必要がある。④五〇年、百年の時点で「宣教」が用いられていたのは、外国ミッションからの宣教師たちの働きを覚えてのことだったと思われる。現在は日本人による自立伝道の時代であることを踏まえ、日本「伝道」一五〇年とすることが相応しい。

わが国における福音主義キリスト教伝道開始150年に当たり

記念行事としては、メインとなる記念式典を二〇〇九年十一月二三日(月・休日)に行うことを提案することとした。内容については次回委員会でさらに練る。

行事と並行して、日本伝道一五〇年の歴史、また特にこの五〇年間の日本基督教団の歴史を踏まえるための書籍の執筆、出版を提案することとした。最近五〇年の歴史については様々な見方があるので、複数の、違った立場の執筆者を立てることを考えている。

第二回委員会は一月十七～十八日に行われる。

(藤掛順一報)

更なる交流企画を模索

第2回台湾協約委員会

第35総会期第二回台湾協約委員会が十二月十二日正午から、教団会議室で開催された。

村山盛芳委員長の祈祷により開会。前回記録承認の後、担当幹事より以下の主な報告を受けた。

世界宣教委員会に関する報告では、今年四月に教団主催で在米の退任宣教師訪問が計画されており、準備が始められていることが報告された。

また大阪台湾教会に関する報告では、宣教師を迎える手続きが進められているとの報告を受けた。

議事では、最初に第11回教会協議会に関する件が扱われた。十一月初旬に台湾で行われた教団と台湾基督長老教会(PCT)との協議会を振り返り、またPCTの徐信得幹事(世界宣教担当)が共同声明の内容の具体化を図るために十一月二六日に教団事務局を訪問されたのを受けて協議。PCTは青年交流が継続していることを高く評価し、加えて高齢者・女性の交流を求めていることに対して、小規模での交流を前提に、①PCTの松年大学(高齢信徒の学びの場)へ教団から信徒を派遣できるか、②全国教会婦人会連合にPCTからの求めを伝え交流の端緒を開くことができるか、などを今期の課題として検討していくこととした。

ユースミッション2008(今夏日本で開催)に関する件では、十一月に行われた実行委員会で当委員会からの経費支出が打診されたことについて協議。財政的に困難との判断から、次回実行委員会に青年活動のための全国募金を提案することとした。

最後に「台湾協約委員会」費に関する件を協議。これは別口勘定として『台湾教会通信』(2004年7月30日付で休刊中)発行のために始められた会計で、今後の用い方が課題となっている。この会計が設置された経緯を踏まえて「PCTの必要なところに生きた形で用いられるものとして考えていきたい」と認識を共有し、その後いくつかの可能性が検討された。拙速に結論を出さず今期中に方向づけをすることを確認して、継続審議とした。

(高橋真人報)

曲がり角にある宣教師受け入れ

二〇〇七年十二月五日(水)午前十一時より、第四回宣教師人事委員会が開かれた。

世界宣教委員会に所属する他の委員会の報告を受けた後、個々の受け入れ宣教師の人事事項を検討した。その後で、今後の宣教師受け入れの方針なども含めた話し合いがなされた。

当面の課題は、すべての受け入れ宣教師の人事手続きを統一し、任期中のサポートのあり方なども再検討することが最重要と考えられている。

まず、「受け入れ宣教師人事手続きに関する件」について、これまでCoC(宣教協力協議会)と教団の宣教師受け入れ手続が異なっており、人事評価はCoCのみが行ってきた。そのため、人事評価制度を再構築するに至り、現在は作業部会を組織して継続的に検討している。その過程で、今回具体案が提出された。この制度は全ての宣教師に適用される。また、評価という表現の誤解を避けるために、例えば宣教師本人からの「成果」報告書というふうに、積極的な意味合いを込めた表現に改める。従来の人事手続きの基本を踏まえながら、積極的な宣教師の受け入れ体制が整うように願う。

最後に、今後の宣教師受け入れ政策を検討するための意見交換がなされた。

現在の宣教師受け入れ状況は、曲がり角にきていることが確認された。宣教師(教育)は毎年減少する傾向にある。宣教師たちが、キリスト教主義学校で働く環境も決して宣教の業を最優先に考えられているとは限らないのが現状である。同様に、宣教師(宗教)も減少傾向にある。教団が宣教師に求める資質を含め、宣教師の受け入れ政策全般に関して再考する時期に入っていると考えることで、委員の意見が一致した。

ちなみに、前委員長の下に組織されていた世界宣教協力委員会では、二〇〇二年に「世界宣教に関する基本的見解二一」が策定された。しかし、その後CoCの解消という大きな組織変更もあり、これを改定する必要があることを確信した。

(上内鏡子報)

教区コラム

兵庫

信頼に基く互助・連帯

川上 盾

「教師制度問題」「『合同のとらえなおし』の問題」「自然災害の中での教会の課題」…兵庫教区が提起し続けてきた宣教の課題がある。しかし兵庫教区が直面するもうひとつの課題として、他の多くの教区とも共通する「教会の互助・連帯」の課題が挙げられる。

兵庫教区は一県一教区、一一〇の教会・伝道所があるが、地域性は多岐にわたっている。阪神・神戸・播州・但馬の四地区に分かれており、このうち播州と但馬の両地区は地区活動が盛んであるが、阪神・神戸のいわゆる「都市部」では地区活動がなかなか進展しない(なお、神戸地区に含まれる淡路島の諸教会では密な連帯が保たれている)。これは互助・連帯の必要な地域と、連帯なしに単独で存立可能な地域との「意識の温度差」によるものだが、教区全体の互助・連帯を進めるためには、回り道のように思えても、これら都市部での諸教会のつながりの回復を目指すことが必要であろう。

この現実を何とか変えようと、地道な活動が重ねられている。〇七年度は、教区総会で北海教区の連帯の歴史に学ぶ時を持ち、但馬地区で信徒大会が開催され、二つの小規模教会の改築、建物取得(共に単独では困難であった)への協力がなされてきた。

教団や教区における問題提起を続けながら、同時に信頼感に基いた互助・連帯の意識を育てていく、その舵取りの難しさを感じているが、この課題を克服する道のりにこそ祝福があると信じている。

(兵庫教区総会副議長)

消息

田島正人氏(隠退教師)

十月九日、逝去。九五歳。栃木県に生まれる。一九三八年青山学院神学部卒業後、日本メソヂスト教会中央会堂に赴任。その後横浜本牧、岩見沢栄光、岩見沢、名古屋中央、岩倉、読谷各教会を牧会し、八一年から八八年まで田原吉胡教会牧師を務め隠退した。遺族は娘の西村牧子さん。

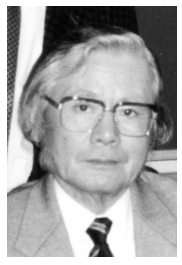

露木昌一氏(隠退教師)

十二月五日、逝去。七八歳。神奈川県に生まれる。一九五二年日本聖書神学校卒業後登美丘教会に赴任。その後初芝、鶴見、各教会を牧会し、七九から九四年まで上田新参町教会、坂城教会牧師を務め隠退した。遺族は妻の靖子さん。

事務局報

補教師登録

長谷川 渉

(二〇〇七・十一・二〇受允)

棚橋千恵美

(二〇〇七・十一・二四受允)

大久保直樹

(二〇〇七・十二・三受允)

岡本拓也、本間眞有美

(二〇〇七・十二・九受允)

正教師登録

戸田奈都子、福田英樹、矢部 節、湯浅つばさ、吉住高志

(二〇〇七・十一・十三受按)

山口純弘、指方愛子

(二〇〇七・十一・二〇受按)

栗澤秀夫、丸田久子

(二〇〇七・十一・二三受按)

荒井眞理、木村太郎、小林祥人、本間一秀

(二〇〇七・十一・二四受按)

吉岡喜人

(二〇〇七・十一・二五受按)

伊藤幸雄

(二〇〇七・十一・二七受按)

岩見誠司、桑 渚、川﨑 恵

(二〇〇七・十二・三受按)

岸本光子、栗原宏介、小西陽祐、鈴木義嗣、柳田洋夫、水谷 勤、細井茂徳、稲垣千世、北村裕樹、下里綾子、朴 貞蓮、中川知子

(二〇〇七・十二・九受按)

網中彰子、山口智子

(二〇〇七・十二・十受按)

小島仰太、宮庄 博

(二〇〇七・十二・十一受按)

お知らせ

☆2007年度宣教方策会議／時＝3月10～11日／所＝富士見町教会／主題＝日本基督教団の伝道・その協力のために－プロテスタント伝道150年をふまえて／主題講演＝内藤留幸教団総幹事、東京神学大学・山口隆康教授／申込み・締切り＝自主参加者は教区を通して2月25日まで(1教区2名以内)／主催・問合せ＝日本基督教団宣教委員会(TEL03－3202－0544)

Title: 新報4644号.ec7 Page: 4 Date: 2013/08/06 Tue 13:22:44

宣教師からの声

主イエス・キリストを崇める

ルツ・ウェーラー

（スイスバプテスト教会からの派遣宣教師・魚津教会牧師）

1974年に来日してから34年間、日本で主イエス・キリストの御業を見ることができ、本当に感謝しています。

私はスイスに生まれ、日本への主の招きに応答したのが1958年のクリスマスでした。10年後にスイスを旅行された故小出忍先生と出会い、1973年に招請を受けて翌年に来日しました。日本語もほとんどわからない状態の中、横浜を中心に関係教会で奉仕をさせていただくなかで日本と日本の教会の様子を段々と知っていきました。

1979年になり交わりがあった力ナダ人の宣教師を一年間助けるために富山に来てから、主の道が富山でずっと開かれています。最初富山湾に面した漁港の町四方（よかた）で一軒の家を借り、小さな町に突然外人が来たと大変めずらしがられながらも人々のご好意で聖書センターと銘うった集会を設けました。子供の日曜学校や聖書・英語クラス、夏の子供キャンプ、漁民センターで町のクリスマス会などで主イエス・キリストの愛を伝えました。当時集っていた近所の子供の一人と最近思いがけなく大きな再会があり、神様の素敵なご配慮を覚えました。

15年を経て、同じ富山の北アルプスのふもと立山町に移り「ゆりの友の会」を設けて地域伝道を続けました。その開拓は今も「金曜聖書の学び」として続いています。やがて入善町の知り合いの方、竹内清一さんより聖書の集いの依頼を受け、月一回入善まで行きました。その時彼の属する魚津教会へ2、3回礼拝に出席しました。牧師が「聖書の集い」を認めて下さったからです。

数年後竹内さんの葬儀の日にその教会の一人から「私達の教会にも来て！」と言われ、クリスマスに行って以来、私の心を揺さぶる幾つかの出会いや出来事があり、宣教師として教会を越えて主に仕えることが自分の召しと受け止めてきた私の心は主に変えられ、2004年より協力宣教師として魚津教会に仕えるようになりました。その年の9月に大藤隆雄牧師が病気の理由で教会から去られ12月に召天、神様の摂理の中に私は主任牧師への道が開かれました。2005年6月以来、今日に至っています。

魚津教会は一昨年、創立100周年を迎えました。この土地柄で設立当時の信仰に立った果敢な伝道活動による教会形成の記録には感動を覚えます。

その後の長い歴史を経て、101周年を迎えた昨年、私たちが通された道は能登半島地震による建物被害でした。震源地から距離があったのに地盤の関係で頑丈な建物に幾つか亀裂が入り、経済的にも大きな試練となりました。しかし地震の再建委員長になられた富山教区長の小宮山剛先生を通して魚津教会の現状を教団の諸教会に知らせ、教団からの支援金と教会の建築積立金によって乗り越えられました。

その折、私が富山県四方時代に交わりのあった建築業者に補修工事を依頼し、当時聖書センターおよびキャンプに通っていた生徒で社長のご子息が現場責任者となられたのです。とてもなつかしい交わりと想像以上の仕事、そして魚津教会の主日礼拝（クリスマス礼拝）に奥さんと子供をつれて出席されたことに主をあがめました。

今年に入り5名の洗礼者が与えられ、主イエス・キリストは魚津教会を建て続けておられます。私が来日以来思い続けていることは、きのうも今日もこれからも変わることのない主イエス・キリストの御業をこの日本で見たいということです。私がこの日本で牧師／宣教師として主の働きが許されることは特権だと受け止めています。

2008.1.13　洗礼式礼拝

互助・連帯を但馬で語り合おう

兵庫教区信徒大会2007を開催

兵庫教区では二年に一回信徒大会を開催しています。この信徒大会は立案から準備、実施はすべて信徒で実行委員会を組織して行っています。参加は信徒も教師もなごやかにやっています。

今回は十一月二三日（金・勤労感謝の日）に兵庫県北部の但馬の地で開催しました。参加者は五三教会・伝道所・センター、二百六名でした。

テーマは「つながりあおう！　ささえあおう！　パートⅢ」です。パートⅢですから三回このテーマでやっていることになりますが、それだけ今、必要で大切な課題なのです。

プログラムは午前は「出会いの時」です。朝早くから阪神、神戸、姫路から六台のバスで分れて五つの教会、三つの伝道所にむけて出かけ、各々そこで共に礼拝をし、教会・伝道所の歴史や働きの状況を身近に感じ、認識しつつ、出会いと交わりの時を持ちました。

午後は各教会・伝道所から但馬の中心都市豊岡に集って全体の集まりです。

開会の集いで、みんなで聖書を読み、祈り、讃美歌を歌って心を合わせてはじめました。

続いて発題と全体協議の時です。テーマは「互助・連帯を但馬で語り合おう」です。教会の互助について伝道所の状況をふまえての発題、又、教区の互助制度について対話形式で発題がなされました。

これらを受けて「交流の時」です。十六のグループに分かれて「出会いの時」の様子も含めて、自由に、そして真剣に、これからの互助・連帯のあり様、取り組みについての協議が深められました。これらの協議の内容は記録がとられ、今後の活動に活かしていくことにしています。

最後は「音楽と交わりの時～再会を願いつつ～」です。信徒によるヴァイオリンのミニコンサートの後、みんなで世界の讃美歌、わたしの好きな讃美歌にその思いを加えて歌い、祈りをもって、それぞれの教会・伝道所に再会を願いつつ散会していきました。

（津村正敏報）

2・11メッセージ

国民の祝日に関する法律（以下、祝日法と記す）では、二月一一日は『建国記念の日』として「建国をしのび、国を愛する心を養う」となっていますが、そもそもこの日は、日本神話に登場する神武天皇の即位の日『紀元節』に由来しています。

つまり、日本の国は天皇によって建国され、その国を愛する心を養う、というのが『建国記念の日』なのです。

祝日法の改定によって二〇〇七年からは四月二九日が『昭和の日』と制定されました。『海の日』は明治天皇に由来し、『春分の日』『秋分の日』『文化の日』『勤労感謝の日』『天皇誕生日』等、国民の祝日には天皇や皇族と関連して定められているのがあります。天皇制が一般市民の日常生活から切り離されないよう浸透させているのです。

こうした市民生活であからさまに強制的に押しつけてきたのが『日の丸・君が代』です。ここには憲法で保障された「思想・良心の自由」（一九条）、「信教の自由」（二〇条）が否定され、この強制に反対した公立学校の教職員らが罰則を受けるという状況にまで至っています。こうした「思想、良心・信教の自由」への弾圧は国連で制定された『世界人権宣言』をも否定する行為です。

日本基督教団では二月一一日を「信教の自由を守る日」として位置づけ、各地で「二・一一集会」等を開催し、『建国記念の日』の祝日に対して異議を訴えると共に、かつて天皇を君主とした自らの歩みを悔い改めています。

私たちは、「イエスは主なり」（第一コリント一二・三）と告白するキリスト者です。

それゆえ主の言葉にとどまる弟子として「真理はあなたたちを自由にする」（ヨハネ八・三二）に立って、『信教の自由を守る』意味を今一度確認し、恵みの中に過ごして参りましょう。

日本基督教団　社会委員会

ひと　とき

大江　浩さん

使用済み切手の有効利用を訴える

アジア・アフリカに医療従事者を送り込む日本キリスト教海外医療協力会（JOCS）が設立されて四七年。ネパールで十八年間働いた故岩村昇医師を始め、これまで十一カ国に六〇名の医師、看護師、助産師、理学療法士を派遣して来た。

現在、カンボジア、バングラデシュ、ネパール、パキスタン、タンザニアの五カ国に六名（うち医師三名）を送り込み、一〇六名の保健医療従事者に奨学金を支給している。設立以来、独立性と自由を守るため「国の補助と企業の寄付は受けない」ことをモットーにしてきただけに、草の根の献金で支える運営は、決して容易ではない。

二六年間のYMCA勤務後、06年春JOCS総主事に就任した大江浩さんは、「いま三つの課題がある」という。第一は会員の減少。九〇年ころ、八五〇〇人を超えた会員が五五〇〇人弱人に落ち込んだ。三億円近かった年間予算が、07年度一億七千万円余。第二は、医療派遣者の確保が難しくなったこと。JOCSの前身ともいえる日本キリスト者医科連盟に呼びかけているが、現地の派遣要請に対して、財政的理由だけでなく、人的要因からも応え切れていない現状だ。

第三は、JOCSの代名詞ともなった使用済み切手の収集難。「集まり過ぎて中止した時期のことが尾を引いて、現在は集まらなくて困っている」。切手収入は、06年度二一八八万円で全収入の一四%を占め、重要な柱となっている。「切手は重量で売却し、業者が選別する。使用済み切手は決して使用済みでないことを知って欲しい」。

長年、社会活動に携わって来た大江さんが感ずるのは、「地球上に困っている人達が多くいることを知っていても、他人事だと思っているか、自分は何も出来ないと思い込んでいる。私たちの活動は微力だが、無力ではない。ささやかな積み重ねが、多くの命を救うことが出来る」と大江さんは訴えている。

1957年富山市生まれ。JOCS総主事。横浜本牧教会員。送付先・東京都新宿区西早稲田2-3-18-33